

令和8年度 ごみの持ち出し日

(令和8年4月～令和9年3月)

砂原区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
資 源 物	5		7		2		4		6		7		偶数月第1日曜日 午前7:30～8:00 砂原担い手研修所
当 番 組	3組		4組		5組		6組		1組		2組		
粗 大 ご み	12		14		9		11		13		14		偶数月第2日曜日 午前7:30～8:00 砂原担い手研修所
有 害 ご み	12		14		9		11		13		14		
可 燃 ご み	毎週火・金曜日 8:30まで(厳守) 祝祭日も収集します。(年末は12/29(火)まで、年始は1/5(火)から) 『笛吹市指定ごみ袋』でないと回収いたしません。												
有 料 ご み	年1回	タイヤ 車両用バッテリー (車・バイク等) 12月6日(日)午前8時から午前10時まで 場所は未定(広報で追ってお知らせします。)											
ミ ッ ク ス ペ ー パ ー	毎週水曜日・土曜日 (年始除く) 8:30まで(厳守)						砂原担い手研修所						
そ の 他 プラスチック													

★詳細については、笛吹市ごみの分け方パンフレットを参照して下さい。

砂原区 環境指導員